

# しまねの土地改良だより

平成26年1月1日発行(第34号)

水土里ネット島根

## ■日本型直接支払について説明会を開催 =農林水産省農村振興局が開催=

農林水産省農村振興局による「地域政策に関する関係者会議」が、12月19日午後から、松江市の島根県土地改良会館で開催され、農林水産省農村振興局整備部設計課・皆川施工企画調整室長（元島根県農村整備課長）、同水資源課・濱井課長補佐、中国四国農政局整備部・青山課長らが来県され、新たに創設される日本型直接支払を中心に制度の概要説明が行われ、島根県、市町村の担当者の外、土地改良区、島根県農業土木技術研究会、本会などから約190名が参加しました。



約190名が参加して開会された関係者会議

第1部では、事業説明会が行われ、開会にあたり挨拶をした島根県農林水産部・安松技監は「先ごろ、国において農林水産業活力創造プランが策定され、強い農林水産業などの実現のために必要な施策として、現行の農地・水保全管理支払（共同活動）が、資源向上支払（仮称）として名称変更・組替えされるとともに、新たに農地維持支払（仮称）が創設される。本日は、この日本型直接支払制度を中心とした説明会であるが、制度設計を進める中において、地方の声を直接国に伝える場としてほしい」と挨拶。続いて挨拶をした皆川室長は「常日頃から農政の最前線で土地改良事業にご尽力いただいている皆様方に深く感謝申し上げます。本日は『攻めの農林水産業』を展開するために必要な、担い手に対して農地の集積を図るために創設される農地中間管理機構に関連して実施する農業農村整備事業の情報提供。さらに現在検討されている農政改革の一環として創設される多面的機能支払について、確定した制度設計とはなっていないが、その検討状況について説明を行いたい」と述べられた。引き続き、新制度

の内容等について濱井課長補佐から説明が行われ、出席者は熱心に聞き入っていました。引き続き開催された第2部の意見交換会には、首長（副首長）や土地改良区理事長を中心に約50名が参加し、第1部で説明があった新制度などについての意見交換が行われ、参加者からは、現行制度（農地・水）が改正されても各組織が継続して活動できる制度設計や改正に伴う移行手続きの負担軽減、事務の簡素化などの要望や意見が出されました。



意見交換会の様子

・日本型直接支払について説明会を開催	1
・日本型直接支払制度の概要	2
・ため池の役割と保全について研修会を開催	2
・平成26年度農林水産関係予算概算決定	3
・農業用施設管理者責任保険のご案内	4
・今後の主な予定	4

■ 日本型直接支払制度の概要 = 地域政策に関する関係者会議資料より =

I 日本型直接支払制度(多面的機能支払)の創設

26年度は予算措置として実施。  
27年度から法律に基づき実施。

現行制度	目的	仕組み	取組面積(ha)	主な単価(円/10a)
I-① 農地・水保 全管理支払	共同活動 による社会 資本の保 全管理	地域住民を含む活動 組織により農地周り の水路等国民共通 の社会資本を保全管 理するコストを支援	146 万	共同活動支援交付金 都府県 北海道 田 4,400 3,400 畑 2,800 1,200 草地 400 200
I-② 中山間地域 等直接支払	条件不利 地域にお ける生産 活動の 継続	中山間地域等の条 件不利地域(傾斜地 等)と平地とのコスト 差(生産費)を補正	68万	田(急傾斜) 21,000 畑(急傾斜) 11,500 草地(草地比率 の高い草地) 1,500
I-③ 環境保全型 農業直接支 援	環境保全 型農業の 普及	環境保全効果の高 い営農活動を行うこ とにより生じる追加 的コストを支援	4万	緑肥の作付 8,000 堆肥の施用 4,400 有機農業 (そば等雑穀・ 飼料作物) 8,000 (3,000)

**「農地維持支払(仮称)」** 交付単価(円/10a)

新たに創設。農業者等で構成され  
る活動組織で行う、水路の泥上げ  
や農道の草刈り等の地域資源の基  
礎的保全活動等を支援。

	都府県	北海道
田	3,000	2,300
畑	2,000	1,000
草地	250	130

+

**「資源向上支払(仮称)」** 交付単価(円/10a)

現行の農地・水保全管理支払を組  
替え・名称変更。地域住民を含む  
活動組織が行う、施設の軽微な補  
修や農村環境保全活動の幅広い  
展開等を支援。

	都府県	北海道
田	2,400	1,920
畑	1,440	480
草地	240	120

※現行の農地・水保全管理支払の5年以上継続地区等は75%単価を適用。

+

**合計交付単価(円/10a)**

「農地維持支払(仮称)」と「資源  
向上支払(仮称)」に取り組む場合

	都府県	北海道
田	5,400	4,220
畑	3,440	1,480
草地	490	250

※農地維持支払単独でも取組可能

基本的枠組みを維持しつつ継続

基本的枠組みを維持しつつ継続

■ ため池の役割と保全について研修会を開催

12月19日、島根県土地改良会館でため池の役割と保全について研修会が開催され、市町村や土地改良区などから約60名が参加しました。

当日は、島根県農地整備課・三島防災グループリーダーから、今夏に県西部を襲った豪雨災害の被害や査定状況の報告のほか、ため池の管理者への適切な維持管理・点検の実施啓発として「ため池点検マニュアル(リニューアル版)」「減災啓発DVD=ため池の役割と保全=」の配布を行うなどのソフト対策の推進、平成24年度補正予算から創設された農村地域防災減災事業の国庫補助率が中山間地域では、県営老ため小規模、団体営河川応急など全事業ともに55%にアップしたことや県単ため池安全確保事業等の説明がありました。



研修会の様子

引き続き、水土里ネット島根・吉岡参与から「ため池の応急整備手法」について、ため池の代表的な老朽化パターンである波浪による堤体の侵食、堤体・構造物周辺からの漏水などの実例や応急整備工事の施工事例を交えながら説明がありました。

【お知らせ】……『第18回全国ため池フォーラムinしまね』が、平成26年10月16日・17日、松江市で開催されます。詳細が決定しましたら改めてお知らせします。

■平成26年度農林水産関係予算概算決定 =総額2兆3267億円=

政府は12月24日、一般会計総額95兆8823億円とする平成26年度当初予算案を閣議決定しました。そのうち農林水産関係予算は2兆3267億円で、今年度から291億円（1.3%）増え、2年連続で増額確保されました。概算決定の概要は以下のとおりです。

平成26年度 農林水産予算の骨子

総括表

区分	25年度 予算額	26年度 概算決定額 A	(25年度補正追加額)	
			補正額 B	A+B
	億円	億円	億円	億円
農林水産予算総額 (対前年度比)	22,976	23,267	4,310	27,578
1. 公共事業費 (対前年度比)	6,506	6,578	1,728	8,306
一般公共事業費 (対前年度比)	6,314	6,386	1,349	7,734
災害復旧等事業費 (対前年度比)	193	193	379	572
2. 非公共事業費 (対前年度比)	16,469	16,689	2,582	19,272

公共事業費一覧表

区分	25年度 予算額	26年度 概算決定額 A	(25年度補正追加額)	
			補正額 B	A+B
	億円	億円	億円	億円
農業農村整備 (対前年度比)	2,627	2,689	800	3,489
林野公共 (対前年度比)	1,796	1,813	439	2,252
治山 (対前年度比)	611	616	165	781
森林整備 (対前年度比)	1,185	1,197	274	1,471
水産基盤整備 (対前年度比)	721	721	110	831
海岸 (対前年度比)	40	40	-	40
農山漁村地域 整備交付金 (対前年度比)	1,128	1,122	-	1,122
一般公共事業費計 (対前年度比)	6,314	6,386	1,349	7,734
災害復旧等 (対前年度比)	193	193	379	572
公共事業費計 (対前年度比)	6,506	6,578	1,728	8,306

- (注) 1. 金額は関係ベース。  
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。  
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。  
4. 25年度予算額は、東日本大震災復興特別会計への繰入れ分（津波対策33億円）を含む。

- (注) 1. 金額は関係ベース。  
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。  
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。  
4. 25年度予算額は、東日本大震災復興特別会計への繰入れ分（津波対策33億円）を含む。

平成26年度農林水産予算の重点事項（抜粋）

1 担い手への農地集積・集約化、担い手の育成等による構造改革の推進

(1) 担い手への農地集積・集約化

- ① 農地の大区画化等の推進＜公共＞ 1,064億円(NN予算で実施)、450億円[補正予算]  
・農地中間管理機構による農地の借受け・貸付けとの連携等により、農地の大区画化・汎用化を推進

2 強い農林水産業のための基盤づくり

(1) 農林水産業の基盤整備（競争力強化・国土強靱化）

- ① 農業農村整備事業＜公共＞ 2,689億円、800億円[補正予算]  
・農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や畑地かんがい等の整備、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策を推進

3 日本型直接支払の創設

- ① 多面的機能支払交付金【新規】 483億円  
・農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付

【出典】農林水産省ホームページより

## ■農業用施設管理者賠償責任保険のご案内

近年、市町村・土地改良区などで管理されている土地改良施設での事故により管理者の瑕疵責任を問われることが多くなり、施設の管理団体に対して多額の損害賠償を請求されるというケースが増えてきています。このような現状の中、土地改良施設の安全対策や事故防止については日頃から充分配慮されていることと思いますが、本会では、会員からの加入申し込みを受け、保険会社との間で「農業用施設管理者賠償責任保険」を一括締結しています。

平成25年度においては本会の会員16団体がこの保険に加入され、その契約施設数は、道路1km、用排水路22km、揚排水機場50施設、集落排水処理場5施設、頭首工2箇所、ため池341箇所、パイプライン501km、記念碑3か所となっています。

起きてはならない事故ですが、万一不幸にして人身事故が発生し土地改良施設の管理等に瑕疵があった場合、国家賠償法に基づき施設管理者の責任が問われ支払うべき損害賠償額は高額となる場合があります。

保険金の支払い事例は、次のような事故により被保険者（管理者）が法律上の賠償責任を負担した場合が該当します。

- ① 用排水路について管理者として瑕疵があったため子供が水路に転落し死傷した
- ② 農道の路肩が弱かったため乗用車が水路に転落し運転手、同乗者が死傷し乗用車が破損した
- ③ パイプラインの継手部分に亀裂が入り用水が流出し付近の田畑及び作物に損害を生じた など

平成26年度の保険料は現在調査中ですが、1月中旬には各団体へ直接詳細な資料を送付いたしますのでご検討よろしくお願ひします。

※担当部署：水土里ネット島根／技術支援グループ／施設管理担当 石築・前崎

## ■今後の主な予定

- 1月 6日（月） 県土連仕事始め（通常業務）
- 1月18日（土）～19日（日）  
島根ふるさとフェア・2014（広島県立総合体育館）
- 1月31日（金） 農業農村整備事業関係研修会（松江市）



水土里ネット島根（島根県土地改良事業団体連合会）

〒690-0876 島根県松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館 TEL 0852-32-4141  
ホームページ<http://www.shimanedoren.or.jp/> メール[smndoren@shimanedoren.or.jp](mailto:smndoren@shimanedoren.or.jp)